

○補助率・補助額

補強設計（設計図書の復元、第三者機関の判定等を含む。）に要する費用額（消費税及び地方消費税相当額を除く）又は基準額（設計図書の復元、第三者機関の判定等の費用を要する場合は、157万円を限度として加算することができる。）から算定して得た合計額（補助対象限度額）又は住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要領等細目第2-1-8より算出した建築設計費を比較して、いずれか少ない額に6分の5を乗じて得た額（500万円を限度）とする。

【基準額】

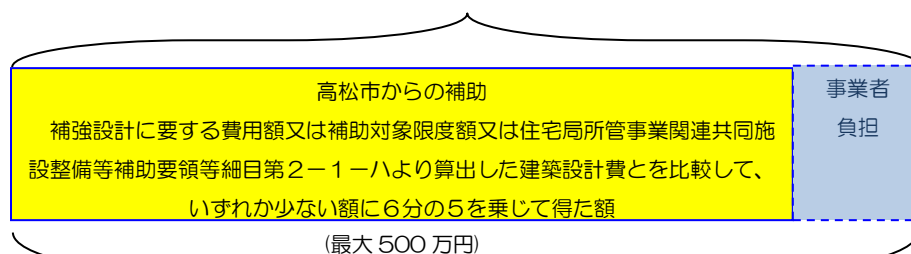
次の床面積の区分による額の合計額を加えた額	
1,000㎡以内の部分	3,670円/㎡
1,000㎡を超え、2,000㎡以内の部分	1,570円/㎡
2,000㎡を超える部分	1,050円/㎡

○補助金額算定例

【補助金のイメージ】

- 補助対象面積：1,800㎡
- 補強設計に要する費用（設計図書の復元、第三者の専門機関の判定等を含む）：
550万円（税抜）
- 補助対象限度額 = (367万円 + 800㎡ × 1,570円) + 157万円 = 649.6万円
- 住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要綱等細目 建築設計費：890万円の場合
550万円（見積り額） < 649.6万円（補助限度額） < 890万円（建築設計費）
- 高松市からの補助額 550万円 × 5/6 = 458.3万円 < 500万円
補助額 458.3万円
- 事業者の自己負担額 550万円 - 458.3万円 = 91.7万円（税抜）
91.7万円 + 55万円 = 146.7万円（税込）

○基準額から算定した額（補助対象限度額）



○耐震補強に要する経費（見積り額）